



小国町の人口

男女計	5,521人
男	5,795人
女	11,316人
世帯数	2,526

昭和45年10月31日現在

### 昭和四十五年国勢調査の結果について

去る十月一日全国で行なわれた国勢調査の結果による小国町の世帯数並びに人口は次のとおりです。(注・なお、この数字は後日総理府統計局で公表する数字とは異なる場合があります)

世帯数	男	女	計	
山野田	71	135	141	276
大貝	37	81	78	159
三桶	76	167	164	331
菅野島	69	131	142	273
菅原	118	236	255	491
森光	72	151	167	318
小栗山	94	220	215	435
諏訪井	123	261	272	533
太郎丸	126	243	275	518
小国沢	47	104	126	230
上岩田	74	179	167	346
法末	95	221	214	435
檜沢	81	161	198	359
新町	121	226	245	471
相野原	93	201	198	399
二本柳	39	88	74	162
上谷内	23	53	59	112
合 計	2,492	5,370	5,371	11,036

### 昭和四十五年度 小国町農業祭開かる

昭和45年度小国町農業祭は去る十月二十三・二十四日の二日間、小国町中央公民館を主会場に横沢町公民館で錦鯉品評会、中里小学校体育館で農機具展示会が開かれ、多様な催しが行なわれた。二十四日には主会場の中央公民館で小国町の主要作目である、養蚕、養豚、養鶏の各部門における優良経営農家の表彰をはじめ、近代養蚕主催の米多収権共進会の入賞者表彰、錦鯉品評会の入賞者表彰を行った後、記念講演として「稲作農業の新村」と題して新潟県農業試験場園芸技術部の櫻田田植の技術を中心とした新しい稲作経営のあり方についての講演が行なわれた。

尚、講演の後、本年度各部門における優良経営農家による体験発表があり、十二時過ぎ、閉会した。

(農業祭における各部門の表彰を受けた人はつぎのとおり)

◎優良経営農家  
一、養豚部  
山野田 水我力  
法末 大橋隆幸  
七日町 角山益一  
二、養鶏部  
諏訪井 米岡恒一  
横沢 永見健一郎  
三、養蚕部  
新町 青柳富栄  
◎米多収権共進会表彰  
第一位 六九八・四号  
三 桶 山岸隆治

◎錦鯉品評会表彰  
第一位 六八一・六号  
相野原 田中貞一  
第二位 六六九・六号  
諏訪井 佐藤徳永  
第三位 六六九・六号  
小栗山 北原健一  
第三位 六六七・二号  
相沢 野田隆



### 町民排球大会終る

町民体育推進と秋季スポーツ愛好者の期待に応えて、第七回町民排球大会は十月二十五日(日曜)小国中学校体育館で開催されました。

一般青年、職場、学生等、十三チームにより熱戦をくりひろげ、その結果拍農小園分校Bチーム(職員)が優勝チームと接戦少差で破り優勝、三年連続優勝の栄誉を成しとげた。

順位次のとおり  
一位 拍農分校 Bチーム  
二位 小国町役場Aチーム  
三位 小国中学校Aチーム  
四位 小国中学校Bチーム  
五位 小国中学校Cチーム  
六位 小国中学校Dチーム  
七位 小国中学校Eチーム  
八位 小国中学校Fチーム  
九位 小国中学校Gチーム  
十位 小国中学校Hチーム  
十一位 小国中学校Iチーム  
十二位 小国中学校Jチーム  
十三位 小国中学校Kチーム

### 冬期および年末年始の 交通事故防止について

例年、冬期および年末年始においては、積雪、凍結による道路条件の変化、年末の繁忙、また飲酒の機会が多いため、スリップ、過労、飲酒等に起因する交通事故が増加します。

飲酒運転の絶滅  
酒を飲んだ後の運転は全く禁じられています。事故が起きてからでは、おそれ、みんさん一人一人が飲酒運転の絶滅をはかりましょう。

冬期に際し、車の完全整備の期に際し、車の完全整備の悪化が重なり、冬期の点検を注意し、事故を未然に防ぎましょう。

インブレーキ、タイヤ、ウインドワッシャー等の点検を、冬期に行なうことは、スリップ、チェーン、砂袋

### 交通事故死 一万四千人越す

警察庁の集計によると今年になってから交通事故の死者累計は十一月六日で四〇四三人になりました。

一日平均では四五人を超え、このままでは年末には一万七千人近くになるとみられています。

◎運転者のみんさん  
まず止まる  
心のゆとりで  
よい運転  
◎歩行者のみんさん  
無理するな  
遠くを見ても  
車は速い  
歩きながら

### 尿液取り 冬期料金について

出稼先への、たよりに、は、いつも書いて送りましょう。

交通事故の無いように

清掃車し尿液取り料金が冬期間左記のように変更されるのでお知らせします。

期間  
昭和45年12月1日より  
昭和46年2月15日まで

2 料金  
18リットル 30円  
汲取り申し込みは早め

### 11月26日・12月2日 秋期火災予防運動

これから冬期にかけて一般家庭においては火災を発生する機会が多くなる等のため、火災発生が増加するおそれ、火災発生防止と人命被害の軽減を期することを目的として、お互いに身近なところの防火点検等を取り上げることにより火災発生及び死傷の防止を図る目的から、秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

一、目的  
この運動は、火災多発期を迎えるにあたり、町民一人一人の防火意識の向上をはかり、火災発生防止と人命被害の軽減を期することを目的とする。

二、実施期間  
昭和四十五年十一月二十六日から十二月二日までとする。

三、火災予防の統一標語  
「火の細かい注意により、火災は消すことより出さないこと。お寝る前にもう一度」

四、重点実施事項  
(1)わが家防火総点検  
(2)火災による死傷の発生防止  
(3)たばこの投げ捨て防止  
(4)暖房器具の正しい使用  
(5)ガスボンベのガスもれ防止

「火の細かい注意により、火災は消すことより出さないこと。お寝る前にもう一度」

### 人権・行政相談会

人権 行政合同相談を無料でお聞きします。日頃思っておられる方は遠慮なくお問い合わせ下さい。

日時 十一月二十日(金) 十一月二十一日(土)  
午前九時より午後三時  
場所 小国町中央公民館  
担当 新潟法務局柏崎支局 相談員  
人権相談員 行政相談員

【人権侵害事例】  
。老人や、子供等が虐待されているとき  
。おとしや暴力で、義務のないことを強いられたとき  
。名義借用を侵害されたとき  
。家主や地主からいやがらせにより一方的に追い立てられているとき  
。その他、強制労働、監禁など人身の不当な拘束により人権が犯されたと思われるとき

「どんな事を相談するの？」  
あなたは人として  
。権利は守られていますか  
。強制に押し付けられていますか  
。黙ってはいませんか  
。正しい主張が曲げられていますか  
。正しい生活はできませんか  
。家庭の問題、借地、借金、家賃貸借、農地、その他いろいろの問題

あなたはお役所の仕事で  
。不親切なめがあった  
。納得できない  
。どうにかしてもらいたい  
。どうしてよいかわからない  
。こうすればいい



老人や子供が虐待されているとき。ひどい騒音・悪臭・汚水などに悩まされているとき。